

国外住所の方の税証明請求について

1. 国外住所の方の税証明を国内ご親族等の住所あて送付する場合

国内住所のご親族等が下記①～⑥をご用意いただき、江東区役所課税課へご送付ください。

- ① 申請書
- ② 手数料・・・1通につき 300 円 定額小為替または現金（現金書留）
- ③ 返信用封筒（ご親族あて）
- ④ 送付先変更届
- ⑤ 本人パスポート写し（写真、旅券番号記載のページ）
- ⑥ ご親族本人確認資料 1 点写し（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証など

④は下記江東区ホームページをご参照・プリントください。

<https://www.city.koto.lg.jp/060502/kurashi/zekin/kuminze/documents/souhusakihenkou.pdf>

なお、送付先変更は証明請求の場合、1回のみ適用となります。再度ご請求の場合は①～⑥の送付が必要となります。

2. 国外住所の方の税証明を国内の所属事業所担当者あてに送付する場合は上記

上記 1①～⑤ほか事業所担当者の名刺および本人確認資料 1 点を同封ください。

（③返信用封筒は事業所担当者あて）